

2025年2月13日

短期引越し補償サポートにご加入のお客様 各位

東京都豊島区南池袋二丁目32番4号
株式会社コレックホールディングス
家 AGENT

短期引越し補償サポート利用規約ご変更のご案内

平素より、弊社家 AGENT による賃貸仲介サービスにつきまして、格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび弊社では、家 AGENT の賃貸仲介サービスを閉鎖することになり、それに伴い付帯サービスとして展開しておりました短期引越し補償サポートの利用規約を変更させていただきますので、ご案内いたします。

1. 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 規 約	変 更 規 約
第1章総則 第1条～第4条 (条文省略)	第1章総則 第1条～第4条 (現行どおり)
第5条 1、本サービスの有効期間は、 <u>無期限</u> とします。	第5条 1、本サービスの有効期間は、 <u>入会后2年間</u> とします。
第6条～第10条 (条文省略)	第6条～第10条 (現行どおり)
第2章見舞金の支給 1、(条文省略) 2、第5条1項記載の、有効期間の開始日からの経過日数に応じて、以下記載の割合で支給金額を変更する。 ○6ヶ月未満：1ヶ月分(最大10万円) ○6ヶ月以上～1年未満：0.75ヶ月分(最大7万円) ○1年以上～1.5年未満：0.5ヶ月分(最大5万円) ○1.5年以上～2年未満：0.25ヶ月分(最大2.5万円) <u>○2年以上：1万円</u> 3、4、(条文省略)	第2章見舞金の支給 1、(現行どおり) 2、第5条1項記載の、有効期間の開始日からの経過日数に応じて、以下記載の割合で支給金額を変更する。 ○6ヶ月未満：1ヶ月分(最大10万円) ○6ヶ月以上～1年未満：0.75ヶ月分(最大7万円) ○1年以上～1.5年未満：0.5ヶ月分(最大5万円) ○1.5年以上～2年未満：0.25ヶ月分(最大2.5万円) 3、4、(現行どおり)
第3章 アムスなんでもリースの割引 1、2、(条文省略)	第3章 アムスなんでもリースの割引 1、2、(現行どおり)

2. 変更時期

2025年2月28日

以上